

eX.computer 保証規約

1. 保証期間

製品の保証期間は製品のご購入日より1年間となります。

また、リファーマビッシュ（再生品）モデルの保証期間は、ご購入日より90日間となります。

保証期間内における製品の故障修理については、無償修理が適用されます。但し、保証対象外に該当する場合を除きます。

2. 初期不良について

保証期間においてご購入日より1ヶ月以内を初期不良期間とします。この場合でも修理対応となります（修理にかかる往復送料は当社が負担致します）。

また、リファーマビッシュモデルについては保守パーツの確保が難しい場合などに限り同等品交換・返金となる場合があります。

3. 保証対象外

保証期間内であっても、次の事項に該当する場合は、保証対象外となり有償修理となります。

- 1 該当製品の購入を証明できるレシートやお買い上げ明細書などの書類を提示頂けない場合。
- 2 輸送、移動時の落下（当社が出荷した場合を除く）、製品送付時の梱包不備（緩衝材の不足、箱の強度・サイズ不足など）を含め、ご購入後の取り扱い不備により発生した故障・損傷。
- 3 火災、塩害、ガス害、地震、落雷、および風水害、その他天変地異などの災害による故障・損傷。
- 4 車両、船舶、航空機、工場など振動や腐食性ガスが発生する場所、水や油が近くにある厨房など、一般的な家庭・オフィスから著しく逸脱した環境で使用されたことによる故障。
また、24時間の連続使用や高温となる制御機器への組み込みなどで使用された場合。
- 5 液体や異物（虫や小動物含む）の混入や、大量の埃・油・カビ・腐食などが認められる場合。
- 6 製品の外部または内部に、不具合や故障の原因となりうる改造や破損が認められる場合。
- 7 製品に適合しない機器の接続や取り付けに起因する不具合および故障・破損。また、電源や接続した機器からの過電圧など外的要因による故障。
- 8 お客様自身が増設、交換された機器もしくはその作業自体に起因する故障および損傷。
- 9 寿命のある部品または消耗部品が自然消耗、摩耗、劣化等により部品の交換が必要となった場合。
- 10 ケース表面の傷、凹み、染みやスイッチおよびその周辺の変色など、自然劣化による損傷。
- 11 出荷時にインストールされているOS以外を使用されたことに起因する不具合。
- 12 当社が指示した場合を除く、お客様で実施されたOSやソフトウェアのインストール、BIOSアップデートに起因する不具合および故障。
- 13 コンピューターウイルスやスパイウェアなど、外的要因による不具合および故障。
- 14 日本国外で使用された場合。

4. 保証期間内の修理

ガイドブック（本書）の「安全にご使用いただくために」の記載事項に基づくお客様の正常な使用状態で、前途の保証対象外の項目に該当しない場合、eX.computer 修理規約に基づく無償修理をいたします。（詳細は「5-3」の修理規約をご覧ください）

5. 保証期間外の修理

保証期間を超過した場合には、eX.computer 修理規約に基づく有償修理を致します。
(詳細は「5-3」の修理規約をご覧ください)

6. 修理後の保証

修理完了日より90日以内で発生しました同一箇所の不具合の場合、無償にて修理対応を行います。
(詳細は「5-3」の修理規約をご覧ください)

7. 付属品について

セットの付属品については、製品到着時点ですぐにご確認ください。ご購入日より7日以上経過した後、付属品の欠品についてご連絡いただいた場合は、当該付属品の提供は全て有償となります。

8. 免責事項

次に該当する事項については、当社の責任の範囲外とし、万が一お客様に何らかの損失が発生した場合においても、当社は一切の責任を負わないものとします。

1 製品の故障または、修理やコールセンターを含む当社が提供するサービスにおいて失われたデータおよびプログラム、また、お客様がこれらのデータおよびプログラムを失ったことに起因して派生的に発生した逸失利益や第三者から損害賠償請求された場合などの拡大損失。

2 製品の故障または、修理やコールセンターを含む当社が提供するサービスにおいて失われた時間および営業的利益、梱包作業や修理品のお持ち込みに伴う諸経費。

9. 保証規定の変更

本規定の内容を変更する必要がある場合は、予告なく変更する場合があります。お客様に対する通知は、<http://www.excomputer.jp/> など当社修理保守サービスの情報を提供するホームページでの表示により行われるものとします。

本規約は2015年8月1日から適用します

以上